

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(44)6083
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期累計期間	第56期 第3四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	8,313,321	8,441,419	11,037,667
経常利益(千円)	182,746	399,357	270,294
四半期(当期)純利益(千円)	19,371	266,458	88,842
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,789,567	1,789,567	1,789,567
発行済株式総数(株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額(千円)	16,542,435	16,817,423	16,661,885
総資産額(千円)	22,546,835	21,309,439	22,393,182
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.89	25.93	8.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率(%)	73.37	78.92	74.41

回次	第55期 第3四半期会計期間	第56期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.42	10.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融及び経済の各政策の効果により、円安の進行や株式市場の好転など一部に景況感の改善がみられました。しかしながら、欧州債務問題の長期化に対する不安感や、新興国の成長鈍化への懸念などから先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましても、国内需要の低迷、原材料高や企業間における価格競争の激化等、大変厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、国内外の新規市場並びに新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を積極的に推進し販売の拡大に努力する一方、全社にわたり生産効率のアップ、業務の効率化を実施し、収益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高8,441百万円（前年同四半期比101.5%）、経常利益は399百万円（前年同四半期比218.5%）、四半期純利益は266百万円（前年同四半期は19百万円の純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

テルベン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、電気絶縁テープ用途のテルベン樹脂及び接着剤用途のエマルジョンが、輸出を中心に低調に推移いたしました。粘着剤、プラスチック改質用途のテルベンフェノール樹脂が好調に推移したことにより増収となりました。化成品においては、ペースト溶剤用途及び機能化学品用途が需要低迷の影響を受け、大幅な減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は6,129百万円（前年同四半期比98.6%）、セグメント利益は680百万円（前年同四半期比94.4%）となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押し出しコーティング用ホットメルト接着剤及び自動車部品用途が輸出を中心に好調に推移したことにより増収となりました。その結果、当事業全体の売上高は1,945百万円（前年同四半期比113.9%）、セグメント利益は80百万円（前年同四半期は44百万円の損失）となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、製本向け光沢加工紙用ラミネートフィルムが、国内需要の低迷と価格競争の影響を受け、低調に推移したことにより減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は366百万円（前年同四半期比93.9%）、セグメント利益は14百万円（前年同四半期比193.9%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動に要した金額は、159百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	10,839,663	-	1,789,567	-	1,728,997

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 564,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,264,700	102,647	-
単元未満株式	普通株式 10,863	-	-
発行済株式総数	10,839,663	-	-
総株主の議決権	-	102,647	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080番地	564,100	-	564,100	5.20
計	-	564,100	-	564,100	5.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468,023	1,760,217
売掛金	2,219,650	2,248,007
有価証券	-	97,000
製品	1,969,878	1,709,687
仕掛品	1,056,712	921,054
原材料及び貯蔵品	7,924,660	7,208,011
繰延税金資産	48,428	52,134
未収還付法人税等	297,738	-
その他	396,026	229,099
貸倒引当金	2,219	1,986
流動資産合計	15,378,898	14,223,225
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	907,302	858,343
機械及び装置(純額)	725,464	639,900
土地	3,669,705	3,658,600
その他(純額)	654,146	767,393
有形固定資産合計	5,956,618	5,924,237
無形固定資産		
投資その他の資産	203,534	171,378
投資有価証券	688,548	714,700
繰延税金資産	112,725	134,381
その他	65,713	154,373
貸倒引当金	12,857	12,857
投資その他の資産合計	854,130	990,597
固定資産合計	7,014,283	7,086,213
資産合計	22,393,182	21,309,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	463,049	667,668
短期借入金	4,126,400	2,421,400
未払法人税等	8,105	119,924
賞与引当金	104,572	26,586
その他	422,741	596,239
流動負債合計	5,124,868	3,831,818
固定負債		
長期借入金	27,900	13,100
退職給付引当金	178,385	231,158
役員退職慰労引当金	399,693	415,489
その他	450	450
固定負債合計	606,428	660,197
負債合計	5,731,297	4,492,016

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789,567	1,789,567
資本剰余金	1,729,013	1,729,013
利益剰余金	13,366,884	13,510,036
自己株式	391,246	391,276
株主資本合計	16,494,218	16,637,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,666	180,081
評価・換算差額等合計	167,666	180,081
純資産合計	16,661,885	16,817,423
負債純資産合計	22,393,182	21,309,439

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	8,313,321	8,441,419
売上原価	6,914,708	6,945,573
売上総利益	1,398,613	1,495,846
販売費及び一般管理費	1,232,535	1,197,050
営業利益	166,077	298,796
営業外収益		
受取利息	893	1,168
受取配当金	13,315	12,606
為替差益	2,669	60,715
その他	22,674	41,383
営業外収益合計	39,552	115,873
営業外費用		
支払利息	18,656	11,281
手形売却損	3,696	3,727
その他	531	303
営業外費用合計	22,884	15,312
経常利益	182,746	399,357
特別利益		
固定資産売却益	519	-
特別利益合計	519	-
特別損失		
固定資産処分損	950	7,021
投資有価証券評価損	76,022	-
減損損失	24,491	11,105
特別損失合計	101,464	18,127
税引前四半期純利益	81,802	381,230
法人税、住民税及び事業税	9,179	146,930
法人税等調整額	53,251	32,159
法人税等合計	62,430	114,771
四半期純利益	19,371	266,458

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第 3 四半期累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
千葉県松戸市	遊休資産	建物等	14,518
		土地	9,972

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社が千葉県松戸市に所有しております建物及び土地は従来、従業員の社宅として利用しておりましたが、使用する従業員もおらず遊休状態にあったことから、当該資産の売却を検討しておりました。前第 1 四半期累計期間において譲受け希望者が現れ、今後の使用の可能性及び所有コスト等を勘案した結果、当該固定資産の譲渡を決定いたしました。これにより回収可能価額 (譲渡価額) が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上いたしました。

(3) グループिंगの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグループングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、前第 1 四半期累計期間において当社が把握し得る最善の見積りにより計上しております。

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（千円）
広島県府中市	駐車場	土地	11,105

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社が広島県府中市に所有しております土地は従来、従業員の駐車場として使用しておりましたが、道路拡張工事に伴う土地収用法の適用を受けたことにより、当該資産を譲渡することにいたしました。これにより回収可能価額（譲渡価額）が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上いたしました。

(3) グループピングの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグループピングしており、当該資産につきましては、共用資産として扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、契約額によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
減価償却費	366,762千円	369,364千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	61,654	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	61,653	6.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	61,653	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	61,653	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	テルペン化 学製品	ホットメル ト接着剤	ラミネート 品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,214,127	1,707,822	390,752	8,312,701	620	8,313,321
セグメント間の内部売上高又は 振替高	371,217	101,328	-	472,546	-	472,546
計	6,585,344	1,809,150	390,752	8,785,247	620	8,785,867
セグメント利益又は損失()	721,568	44,917	7,691	684,342	618	684,960

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	684,342
「その他」の区分の利益	618
全社費用(注)	518,882
四半期損益計算書の営業利益	166,077

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	テルベン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,129,108	1,945,322	366,819	8,441,250	169	8,441,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	349,809	95,003	-	444,813	-	444,813
計	6,478,917	2,040,326	366,819	8,886,063	169	8,886,233
セグメント利益	680,946	80,566	14,917	776,429	168	776,598

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	776,429
「その他」の区分の利益	168
全社費用（注）	477,801
四半期損益計算書の営業利益	298,796

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）

各報告セグメントに含まれない全社資産について、減損損失11,105千円を計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円89銭	25円93銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	19,371	266,458
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	19,371	266,458
普通株式の期中平均株式数（株）	10,275,588	10,275,516

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....61,653千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。